



もり

えい

すけ

自由民主党公認

房総の底力。日本の底力。

未来を切り拓くために

近年、地球環境の変動に伴うとみられる激甚な自然災害の多発、感染症の爆発的な蔓延、世界戦になりかねない紛争など、世界中が未曾有の災厄に見舞われています。また、我が国では、少子化、人口減少が急速に進む中で、人生百年時代を迎えております。

こうした状況に鑑みて、これまで以上に各般の備えを堅固にし、社会保障制度を整備し、将来にわたって持続可能な社会を構築していくなくてはなりません。

そのためには、労働生産性の向上を図ると共に、あらゆる政策を総動員して、必要に応じて適切かつ積極的に財政出動し、経済と成長の好循環を達成することが何より重要です。

こうした課題に取り組み、私がライフワークとしている、エネルギー問題、地球環境問題、食料問題など、人類の前途に立ちはだかる難問の克服に向けての取り組みも粘り強く続けます。

その一環として、千葉県の農林・畜産・水産業の成長産業化にも努めます。

これからも皆様と力を合わせて、日本とふるさと房総の未来を切り拓くため、精一杯頑張ります。どうか引き続いての力強いご支援をよろしくお願ひ申し上げます。

「持続可能な社会の構築」

●食料、水、エネルギー、健全な大気などは、人類が生存していく上で、必要不可欠なりソース(資源)である。しかも、その消長は、互いに相関がある。たとえば、人類が必要なだけエネルギーを得ようとすれば、適切な地球環境が損なわれる。これらのリソースを将来にわたって確保しようとするならば、一つ一つを切り離して対応するのではなく、総合的な観点からの取組み、言わば、多元連立方程式を解くような取組みが必要である。

「労働生産性の向上」

●我が国では、少子高齢化・人口減少が進み、社会保障費は増大する一方である。また、気候変動の影響とみられる激甚な災害が多発し、その復旧・防災にも多大な費用を要する。かかる状況に対応するには、経済成長し続けることが必要であり、労働生産性の向上を図ることが我が国の将来にとって死活的に重要である。そのような観点から、官民挙げて、デジタル化、ロボット化、合理的で柔軟な働き方の導入、収益性が高く、我が国に適した産業分野の振興・育成に取組む。

「国際社会の一員としての責任と日本の安全」

●いずれ到来する食料危機の中で、国民の生命と平和な暮らしを守るために総合的な見地からの安全保障体制の整備に努める。日米の同盟関係を基軸としつつ、各国との戦略的互恵関係を深めることが必要である。国際社会の一員としての責任をしっかりと果たし、世界の中での我が国の立場を確固としたものにすることが、我が国に於ける安全にも資すると考える。

「農林・畜産・水産業の成長産業化」

●これからも日本が世界の中で隆々とした存在であり続けるためには、人材こそ國の基である。我が國の教育・研究の現状は、多くの課題を抱えている。その解決に全力で取組み、世界のどこにも負けない教育・研究体制を実現する。また、近年、文明の直接的、間接的弊害が顕在化してきており、こうした問題を克服するには、科学技術の役割が一層重要な立場になってくる。

「人材育成・科学技術の振興」

●現行憲法は、我が国が主権を持たない時期に制定された。その後、主権を回復し、今や、国際情勢も世界の中での我が国の立場も大きく変わった。それだけでなく、近年、制定時には想定出来なかつた大きな変化がいろいろと起つてきている。こうした変化に伴う諸々の事象に対して現行憲法では対応困難な事例がしばしばある。従つて、9条に留まらず、現実に対応できる憲法に逐次改めることが是非必要である。

「憲法改正」

●現行憲法は、我が国が主権を持たない時期に制定された。その後、主権を回復し、今や、国際情勢も世界の中での我が国の立場も大きく変わった。それだけでなく、近年、制定時には想定出来なかつた大きな変化がいろいろと起つてきている。こうした変化に伴う諸々の事象に対して現行憲法では対応困難な事例がしばしばある。従つて、9条に留まらず、現実に対応できる憲法に逐次改めることが是非必要である。

森英介プロフィール

昭和23年(1948)8月31日生まれ。

当選12回。労働政務次官、衆議院厚生労働委員会 委員長、厚生労働副大臣、衆議院憲法審査会 会長等を歴任。元法務大臣。元川崎重工社員。東北大卒。工学博士(名古屋大学)。

家族は妻・葉子(弁護士)と一男一女。趣味は料理、音楽、柴犬。



比例代表は自民党へ